

【資料編】

(1) 漁業権の設定状況

表 5-1-1 阿賀川非出資漁業協同組合の漁業権設定状況（只見川に関連）

項 目	内 容		
漁業権者の名称	阿賀川非出資漁業協同組合		
所在地	河沼郡会津坂下町大字白狐字堀南乙 174 番地の 7		
免許番号	内共第十八号（阿賀川・日橋川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	ふな漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	わかさぎ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	あゆ漁業	6 月 1 日から 12 月 31 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	<p>高郷村地内新郷発電所えん堤から上流の次に掲げる阿賀川本流及び支流の区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大川は、つぎに掲げる点アと点イを結んだ線から下流の本流及び支流の区域 点ア 大川左岸北会津村と会津坂下町との境界点 点イ 大川右岸会津若松市と会津坂下町との境界点 ・只見川は会津坂下町地内片門発電所えん堤から下流の本流及び支流の区域 ・日橋川は、塩川町地内金川発電所放水路との合流点から下流の本流及び支流の区域 ・宮川は、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から下流の本流及び支流の区域 ・湯川は、会津若松市地内熊川えん堤から下流の本流及び支流（濁川は、会津若松市地内高畑えん堤から下流。）の区域 <p>阿賀川本流のうち次の区域を除く。</p> <p>左岸 会津坂下町長井字馬下四九六四番地先から袋原五六五二番地先まで</p> <p>右岸 喜多方市慶徳町山科字土堀五三五五の二地先から堅石五二五四番地先まで</p> <p>濁川は、太平沼を除く</p>		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	喜多方市、耶麻郡熱塩加納村、同郡北塩原村、同郡塩川町、同郡山都町、同郡高郷村、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村及び同郡河東町		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-2 只見川漁業協同組合の漁業権設定状況（只見川に関連）

項 目	内 容		
漁業権者の名称	只見川漁業協同組合		
所在地	大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 410 番地		
免許番号	内共第二十一号（只見川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	ふな漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	あゆ漁業	6 月 1 日から 12 月 31 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	片門湖、柳津湖、宮下湖、上田湖、本名湖、及びこれに注入する河川の区域（柳津町地内只見線御殿場鉄橋から上流の八坂野川、大柳川と銀山川との合流点から上流の銀山川及び金山町地内只見線野尻川鉄橋から上流の野尻川を除く）		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	河沼郡会津坂下町、同郡柳津町、大沼郡三島町、同郡金山町及び同郡昭和村		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-3 伊北地区非出資漁業協同組合の漁業権設定状況（只見川、田子倉貯水池に関連）

項 目	内 容		
漁業権者の名称	伊北地区非出資漁業協同組合		
所在地	南会津郡只見町大字只見字新屋敷 1619 番地の 9		
免許番号	内共第二十四号（只見川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	わかさぎ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	滝湖、田子倉湖及びこれに注入する河川の区域（伊南川及び大鳥発電所えん堤から上流の只見川を除く）		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	南会津郡只見町及び大沼郡金山町		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-4 南会津西部非出資漁業協同組合の漁業権設定状況（伊南川に関連）

項 目	内 容		
漁業権者の名称	南会津西部非出資漁業協同組合		
所在地	南会津郡南郷村大字山口字堀田 770 番地の 1		
免許番号	内共第二十五号（伊南川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	あゆ漁業	6 月 1 日から 12 月 31 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	伊南川本流及び支流の区域（伊南村と檜枝岐村との境界から上流の檜枝岐川及び長浜沢を除く）		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	南会津郡舘岩村、同郡伊南村、同郡南郷村及び同郡只見町		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-5 檜枝岐村漁業協同組合の漁業権設定状況（伊南川に関連）

項 目	内 容		
漁業権者の名称	檜枝岐村漁業協同組合		
所在地	南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地 1		
免許番号	内共第二十六号（檜枝岐川・只見川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	伊南村と檜枝岐村との境界から上流の檜枝岐本流及び支流の区域並びに只見川の支流のうち大津岐川、トクサ沢、広沢、高石沢及び大江川の区域		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	南会津郡檜枝岐村		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-6 伊北地区非出資漁業協同組合、檜枝岐村漁業協同組合及び
魚沼漁業協同組合の漁業権設定状況（奥只見貯水池に関連）

項目	内容		
漁業権者の名称及び所在地	伊北地区非出資漁業協同組合		福島県南会津郡只見町大字只見字新屋敷 1619 番地の 9
	檜枝岐村漁業協同組合		福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地 1
	魚沼漁業協同組合		新潟県魚沼市佐梨 1105 番地 16
免許番号	内共第二十七号（大鳥湖・奥只見湖・只見川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	ふな漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	うぐい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	わかさぎ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	同上	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	只見町地内大鳥発電所えん堤から次に掲げる基点甲と点アを結ぶ線までの只見川本流のうち福島県の区域（袖沢と只見川との合流点から奥只見発電所えん堤上流 500 メートルの線までの区域を除く。）並びに只見川支流袖沢及び片貝沢の区域 基点甲 福島県、群馬県及び新潟県の境界点（沼尻川左岸） 点ア 基点甲から 110 度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交点		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	福島県南会津郡檜枝岐村、同郡只見町及び新潟県魚沼市		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-7 沼沢漁業協同組合の漁業権設定状況（沼沢湖に関連）

項目	内容		
漁業権者の名称	沼沢漁業協同組合		
所在地	大沼郡金山町大字川口字谷地 445 番地 9		
免許番号	内共第二十二号（沼沢湖）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	ひめます漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	沼沢湖及びこれに注入する河川の区域		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	大沼郡金山町		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

表 5-1-8 檜枝岐村漁業協同組合及び利根漁業協同組合の漁業権設定状況（尾瀬沼に関連）

項目	内容		
漁業権者の名称及び所在地	檜枝岐村魚漁協同組合	福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地 1	
	利根漁業協同組合	群馬県沼田市西倉内町 734 番地の 4	
免許番号	内共第二十八号（尾瀬沼・沼尻川）		
漁業権の種類	共同漁業権		
漁業の種類、名称、及び期間	第 5 種共同漁業	いわな漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
	同上	やまめ漁業	4 月 1 日から 9 月 30 日まで
漁場の位置及び漁場の区域	次に掲げる基点甲と点アを結ぶ線から上流の沼尻川及び尾瀬沼の区域 基点甲 福島県、群馬県及び新潟県の境界点（沼尻川左岸） 点ア 基点甲から 110 度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交点		
漁業権の制限又は条件	なし		
関係地区	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村		
漁業権の存続期間	平成 15 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで		

出典：福島県報 2003 号外第 60 号

（２）漁業の状況

魚種別漁獲量については、平成 19 年度以降は福島県全体での集計となったため、水系別のデータは得られなかった。

表 5-2-1 阿賀野川水系における魚種別漁獲量

魚種	単位	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
さけ	t	—	—	—	—	—
にじます	t	1	2	2	2	23
やまめ	t	30	31	31	32	
いわな	t	34	33	35	32	5
わかさぎ	t	20	25	15	21	
あゆ	t	16	10	14	16	1
こい	t	12	12	12	10	—
ふな	t	3	2	5	2	—
うぐい	t	12	12	8	10	1
おいかわ	t	0	0	0	0	
うなぎ	t	0	0	—	0	—
どじょう	t	0	0	0	0	0
その他の魚類	t	2	1	2	1	
合計	t	130	128	124	126	30

注：平成17年までの調査は遊漁者の漁獲量も含め主要河川・湖沼で実施したが、平成18年は遊漁者の漁獲量を除いて調査を実施した。

平成18年のにじます・やまめ・いわなの漁獲量は、さけ類・からふとます・さくらますを除いたその他のさけます類として集計された値である。

出典：水産業の動向（福島県）

表 5-2-2 只見川における魚介類放流状況

魚種	単位	放流場所	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
いわな	(尾)	只見川上流	60,000	40,000	46,000	24,000	22,000
やまめ	(尾)	只見川上流	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
こい	(kg)	下川井	100	0	180	50	100
うぐい	(尾)	只見川上流	—	7,260	7,260	7,260	7,260
	(kg)		20	—	—	—	—

注) 只見川上流: 滝ダムから上流の只見川(支川を含む)

出典: 伊北漁協・阿賀川漁協資料

表 5-2-3 伊南川における魚介類放流状況

魚種	単位	放流地点	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	
やまめ(稚魚)	(尾)	檜枝岐川・大津岐川	17,220	20,000	20,000	20,000	20,000	
やまめ	(尾)	館岩	18,240	20,940	15,000	10,500	10,500	
		伊南	15,000	15,000	15,000	10,500	10,500	
		南郷	15,000	16,200	19,440	11,700	11,700	
		只見	明和	15,000	30,000	30,000	28,520	28,520
朝日	15,000							
いわな(発眼卵)	(粒)	檜枝岐川・大津岐川	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
いわな(稚魚)	(尾)	檜枝岐川・大津岐川	113,680	113,930	113,490	110,250	118,250	
いわな(成魚)	(尾)	檜枝岐川・大津岐川	4,160	2,630	4,100	6,070	6,100	
いわな	(尾)	館岩	54,280	54,280	54,280	56,200	55,576	
		伊南	27,080	26,580	26,580	25,480	25,454	
		南郷	16,480	6,480	6,480	6,100	6,100	
		只見	明和	17,980	76,710	76,710	71,120	71,120
			朝日	58,730				
あゆ	(kg)	伊南	1,015	1,185	1,210	1,255	1,020	
		南郷	1,950	2,060	2,270	2,485	1,840	
		只見	明和	480	1,230	1,020	830	600
			朝日	300				
うぐい	(尾)	檜枝岐川・大津岐川	8,500	10,000	10,000	10,000	10,000	
うぐい	(kg)	館岩	0	0	0	2	2	
		伊南	0	10	20	27	2	
		南郷	0	0	0	27	2	
		只見	明和	0	30	40	61.5	4
			朝日	30				

平成17年度以降は明和と朝日を統合し、只見として集計している。

檜枝岐川・大津岐川への放流は檜枝岐村漁業協同組合、その他の地点は南会津西部非出資漁業協同組合による。

出典: 檜枝岐村漁協、南会津西部漁協資料

表 5-2-4 田子倉貯水池における魚介類放流状況

魚種 (単位)	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
いわな (尾)	43,200	61,910	55,910	54,210	56,210
やまめ (尾)	58,730	50,420	58,510	48,510	48,510
こい (kg)	200	300	200	140	140
わかさぎ (万粒)	10,860	13,830	13,830	14,199	14,837

出典：伊北漁協資料

表 5-2-5 奥只見貯水池における魚介類放流状況

魚種	単位	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
いわな(稚魚)	(尾)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
やまめ(稚魚)	(尾)	48,000	48,000	48,000	48,000	50,000
うぐい	(尾)	30,000	700,000	700,000	700,000	700,000

大鳥湖、奥只見湖、只見川における放流量を示している。

出典：檜枝岐村漁協資料

表 5-2-6 沼沢湖における魚介類放流状況

魚種	単位	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
ひめます	(尾)	78,000	108,000	130,000	100,000	160,000

放流はひめますの稚魚放流を行っている。

出典：沼沢漁協資料

表 5-2-7 尾瀬沼の魚介類放流状況

魚種	単位	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
いわな(発眼卵)	(粒)				30,000	
いわな(稚魚)	(尾)	6,000	6,000	6,000		
いわな						人工産卵床造成
やまめ(稚魚)	(尾)	3,000	3,000	3,000		

尾瀬沼と沼尻川への放流量を合わせた値である。

尾瀬沼は国立公園の特別保護地区にあたるため、放流が生態系に影響を与えるとの指摘もあり、近年は放流を行わず沼尻川に人工産卵床を造成している。

出典：檜枝岐村漁協資料

(3) 福島県内水面漁業調整規則

表 5-3 福島県内水面漁業調整規則による採捕禁止魚種

禁止の区分	種名	全長	採捕禁止期間	備考	
種に関する規制	採捕禁止	さけ	—	毎年1月1日から12月31日まで	—
		ひめます		毎年10月1日から翌年3月31日まで	—
		やまめ		毎年10月1日から翌年3月31日まで (尾瀬沼及びこれに流入する河川の区域に限り、毎年9月15日から翌年3月31日まで)	さくらますのうち、ふ出後引き続き、淡水域で生活する期間におけるものをいう。
		いわな		えぞいわなを含む。	
		あゆ		毎年3月1日から5月31日まで	—
	全長による採捕の制限	ひめます	15 cm以下	全期間	—
		やまめ			
		いわな			
		うなぎ	21 cm以下		
		うぐい	6 cm以下		えぞうぐい及びまるたを含む。
卵の採捕の禁止	さくらます(やまめを除く。)、にじます、ひめます、やまめ及びいわな並びにうぐい、あゆ、かじか並びにさけの放産した卵は、採捕してはならない。				

出典：福島県内水面漁業調整規則 福島県規則第三十四号（昭和41年 福島県）